



もしもの時のために…

ひなんこうどうようしえんしゃめいぼ  
**避難行動要支援者名簿へ登録を！**

この名簿は、災害があったとき、自分で避難することがむずかしい方を、市に登録して、避難を助けるための名簿です。いざという時、自分だけ何も知らずに家の中でひとりぼっち…、そんなことにならないよう、災害にそなえて、ぜひ登録をしてください。

**1 登録のしかた**

名簿への登録を希望する方は、この同意書を担当窓口まで返送してください。

- ※ 名簿には、氏名・生年月日・性別・住所・電話番号・避難支援が必要な理由がのります。
- ※ これらの個人情報は、同意された方のみ、支援者へ提供し、避難支援に活用します。

**2 名簿の使われ方**

- (1) 災害があったとき、避難の支援と、安否確認に使います。
- (2) 災害にそなえて、普段からの防災活動に使います。



**3 名簿のとりあつかい**

名簿は、民生委員・自治会・地区社会福祉協議会・消防本部・警察署の避難支援等関係者へ、災害が起こる前に提供します。

**4 ご注意**

名簿の登録によって、必ず助けが来るということではありませんが、いざという時に備え、あなたの情報をぜひ登録してください。

**5 お問い合わせ**

… いつでもお気軽にご相談ください。

- 高齢者の方は・・・ 046-235-4951（地域包括ケア推進課）
- 障がい者の方は・・・ 046-235-4812（障がい福祉課）

避難行動要支援者は、在宅で生活をしている方のうち、災害が発生した場合等に自力で避難することが難しい方を対象としています。

（対象者の要件）

高齢者	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 要介護認定3から5を受けている方</li> <li>② 要介護認定に伴う自立度が日常生活B以上又は認知症度Ⅲ以上である方</li> </ul>
障がい者	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 身体障害者手帳（総合等級）1・2級（第1種）を所持する方（心臓機能障害又は腎臓機能障害にのみ該当する方は除く。）</li> <li>② 視覚障害（3級又は4級）、聴覚障害（3級）、下肢機能障害（3級）、体幹機能障害（3級）を所持する方</li> <li>③ 療育手帳を所持する知的障害者</li> <li>④ 精神障害者保健福祉手帳1級又は2級を所持する方（単身世帯の方）</li> </ul>

